

経営計画作成セミナー参加者募集!!

※経営計画の策定方法を学ぶだけではなく、本セミナーを受講することにより、補助金の採択される確率がより上がるようなポイントが学べます。

●会 場／江田島市商工会
江田島市江田島町小用2-17-1

●定 員／10名 ※定員となり次第締め切りとさせていただきます。

●受 講 料／**無料**

●申込締切日／**4月13日(月) 13時まで**

●対象者／小規模事業者持続化補助金やものづくり・商業・サービス革新補助金の申請を検討されている事業者又は経営計画書の作成を学びたい事業者
※商工会員以外の方も受講可



●講師／松浦由浩中小企業診断士事務所
代表 松浦由浩(中小企業診断士)

プロフィール
中小企業診断士・ITコーディネーター・1級販売士
中小企業基盤整備機構 中国支部 中国活性化支援事務局
チーフアドバイザー
大手企業及び中小企業において、営業、総務、購買、商品企画、株式公開準備、経営、企画など企業におけるほとんどの業務を経験しており、マーケティング、企業法務等にも精通。
農商工連携、六次化産業など地域資源活用事業も豊富な実績がある。

セミナー	テーマ
1回目 4月14日(火) 18:30～20:30	経営計画作成の意義、計画立案の考え方及び進め方
2回目 4月15日(水) 18:30～20:30	顧客ニーズと市場動向、自社事業の強みを活かす、マーケティングの視点
3回目 4月16日(木) 18:30～20:30	ものづくり補助金についての申請のポイント、六次化産業について(ご希望があれば)

個別相談会	
1回目 4月21日(火) 10:00～18:00	2回目 4月22日(水) 13:00～21:00

◆主催／江田島市商工会

受 講 申 込 書

事業所名			受講者名		
住所	〒				
電話番号			FAX番号		
いずれかに○をつけてください。					
ご興味ある補助金	小規模事業者持続化補助金 ものづくり・商業・サービス革新補助金 その他()				
ご興味ある内容	経営革新 経営計画策定 創業 融資 六次化産業 事業承継 その他()				

※申込み 江田島市商工会 FAX.0823-42-2853 メールアドレス matsumoto-h@hint.or.jp

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者(注1)持続化補助金とは

制度の概要

小規模事業者が、商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3が国から補助される制度です。**補助金の上限額は50万円**です。(注2)

募集期間 ●受付締切／平成27年**5月18日(月)** [江田島市商工会必着]

(注1) 小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下[卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)]に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下の事業者です。

(注2) 例えば、75万円分の経費に対して、その2/3の50万円が補助金です。全体の補助対象経費が100万円、200万円となった場合、その内の75万円分が補助対象となり、50万円が補助金です。全体の経費が60万円の場合、60万円が補助対象となり、40万円が補助金です。

(注3) 以下の取り組みについては、150万円の経費に対して、その2/3の100万円を補助上限とします。

- ①雇用を増加させる取り組み ②従業員処遇改善に取り組む事業者
- ③買い物弱者対策の取り組み

(注4) 複数の事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。この場合補助上限は連携する小規模事業者数により100万円～500万円となります。

商店や飲食店で想定される取組み例

①広告宣伝

新たな顧客層の取り組みを狙ったチラシの作成・誘導看板の作成等

②集客力を高めるための店舗改装

- 飲食店が座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る
- パン屋が衛生面を強化するため、陳列してある商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る

③商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

- 古くなった商品パッケージのデザインを一新

平成26年度補正 ものづくり・商業・サービス革新補助金

●公募締切／平成27年**5月8日(金)** 本事業は中小企業が取り組む、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援するものです。補助金額は上限1,000万円(3分の2補助)です。詳細は商工会におたずね下さい。

事業の概要

事業の目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、設定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

1.革新的なサービスの創出

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

2.ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

3.共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



江田島市商工会

〒737-2121 広島県江田島市江田島町小用二丁目17番1号
TEL(0823)42-0168 FAX(0823)42-2853
E-mail : matsumoto-h@hint.or.jp
HP : <http://etajima.jp>

※補助金は原則として返還の必要がありません